

4号特例縮小 ～ あれから1年講習会 ～

2025年4月建築基準法改正により、いわゆる「4号特例縮小」となり、大規模リフォームでも建築確認申請が必要となるケースが発生しました。1年経った現在では、「検査済み証、図面が無い」「自治体によって解釈が違う」など、現場でも混乱が起きています。実際に発生した事例も紹介しながら、現在のポイントを学んでいきます。

日時・会場

2026年 11月27日（金） 13:30～16:30
（受付13：00～）

快・決いい会議室 HALL-B

新宿区歌舞伎町2-4-10 KDX東新宿ビル3階

東新宿駅 A1出口より徒歩1分

講師

岡庭建設(株)専務取締役、JBN副会長、全木協東京会長

池田 浩和 氏

主催

東京都地域住宅生産者協議会（都住協）

参加費

無 料 （会場定員 80名）
*** 定員になり次第受付終了**

申込方法

別紙の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

※開催通知は送りませんので、当日会場までお越しください。

【本件に係るお問い合わせ先】 所属団体へお問い合わせ下さい。 首都圏建設産業ユニオン

電話番号：03-3462-5331

FAX番号：03-3462-5334

